



## 後期高齢者の医療費の自己負担割合が変わります



令和4年10月1日から、医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合が、現行の「1割」または「3割」から、新たに「2割」が追加され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。一定以上所得のある方は、現役並み所得者（3割負担）を除き、自己負担割合が「2割」になります。

※現役並み所得者（住民税課税所得 145万円以上）の方は3割負担となります。

### ~自己負担割合が「2割」となる判定基準~

- ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上の方がいる。
- ②同じ世帯の被保険者の「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が、被保険者が世帯に1人の場合は200万円以上、世帯に2人以上の場合は合計320万円以上である。

※住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

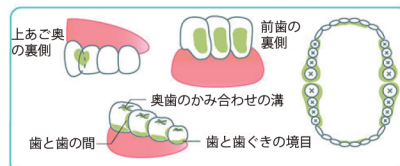
令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	自己負担割合	区分	自己負担割合
現役並み所得者*	3割	現役並み所得者*	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等	1割



毎月始めの診察日は、受付で保険証を確認しております。  
忘れずにご持参ください。



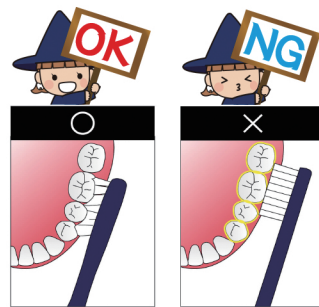
毎日歯を磨いているのに、なぜむし歯ができてしまうのだらうと思っ  
ている方は多いと思います。むし歯になってしまう原因はいくつかありますが、  
そのうちの1つが磨き残しです。しっかり磨いているつもりでも、磨きに  
くい場所や自分の歯みがきの癖なども重なると同じ所に汚れ（歯垢）が残り、  
磨いているけど磨けていない、磨き残しの状態になるのです。するとそのうちにむし歯になっ  
てしまうのです。一般的に磨き残しになりやすい場所はありませんが、歯科衛生士からアドバイ  
スを聞き、自分なりの磨き方を習得すると良い  
でしょう。



磨き残しになりやすい場所

歯垢は細菌の塊です。歯垢1gに1000億個の細菌がいるとも言われており、これは人間のうん  
ち1gの細菌数より多いのです。

毎日使う歯ブラシも細菌がついていたり、毛  
がへたってきたりすると磨きたい場所に毛先が  
届いていないことがあります。1カ月に1本交換  
するようにし、すぐに交換できるように、  
予備の1本を準備しておくとう良いでしょう。



歯ブラシの毛先が歯にしっかり  
当たっていないと、歯の汚れは  
取れていません。



### 休診日のお知らせ

- 10月** 8日(土) 午後休診  
13日(木) 午後休診  
20日(木) 休診  
27日(木) 午後休診
- 11月** 10日(木) 午後休診  
17日(木) 午後休診  
24日(木) 午後休診

予定は変更になる場合がございます

### あとがき

歯垢の細菌数の話は驚かれた方もい  
らっしゃるかと思いますが。秋は体調を崩  
しやすい時期でもあります。身体の入り  
口でもあるお口をしっかりとケアして自分  
の身体を守りましょう。また、きのこや  
根菜類などおいしい食べ物も多い季節で  
す。しっかり食べてゆっくりに休むことも  
身体にとっては大切なことです。



発行 令和4年10月1日  
たむら歯科医院  
岩手県花巻市南城 27-13  
担当：千田 テザイン：菊地

